

財政健全化判断比率・資金不足比率公表

いずれも基準内で健全な財政運営を継続

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。実質公債費比率と将来負担比率は、共に早期健全化基準と財政再生基準を大きく下回り、健全な財政運営を行っています。

財政課
☎995-1801

健全化判断比率とは？

分母に市の標準財政規模*の数値を用いて赤字や借金の比率を計算したものです。次の4つの指標から財政の健全度が判断され、一定の基準を超えた団体は新規の借金が制限されるなどの制約があります。

平成 27 年度財政健全化判断比率

指標名	数値	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
1. 実質赤字比率	- (黒字)	12.95%	20%
2. 連結実質赤字比率	- (黒字)	17.95%	30%
3. 実質公債費比率	8.4%	25%	35%
4. 将来負担比率	10%	350%	

*市税などに基づいて計算された数値で、家庭に置き換えて表現すると給料になります。平成27年度の当市の標準財政規模は約130億円になります。

資金不足比率とは？

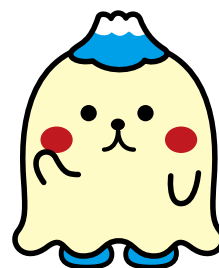
公営企業ごとの赤字が、事業の規模に対してどの程度あるかを示すものです。赤字は発生していないので数値はありません。

計算式：資金の不足額 ÷ 事業の規模

平成 27 年度資金不足比率

指標名	水道事業 会計	下水道 事業 特別会計	十里木高原 簡易水道 特別会計	経営 健全化 基準
資金不足 比率	- (黒字)	- (黒字)	- (黒字)	20%

健全財政で
うるおいすその。



財政の健全度を判断する4つの指標

1. 実質赤字比率

一般会計の収支が赤字となった場合の指標です。家庭に例えると「年間収支の赤字」が「1年間の給料」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。赤字は発生していないので数値はありません。

計算式：一般会計赤字額 ÷ 市の標準財政規模

2. 連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの特別会計全ての実質収支の合計が赤字である場合の指標です。赤字は発生していないので数値はありません。

計算式：全会計の赤字総額 ÷ 市の標準財政規模

3. 実質公債費比率

「1年間の内に借金返済に支出された額」の「標

準財政規模」に対する割合を表した指標です。家庭に例えると「1年間の給料」に対する「1年間の借金返済額」の割合を表したものです。

計算式：1年間の借金返済額 ÷ 市の標準財政規模

4. 将来負担比率

「特別会計、第3セクターまで含めた市の負債総額から積立金などを引いたもの」の標準財政規模に対する比率を表したものです。家庭に例えると、「1年間の給料」に対して「何年分の借金」があるかを表す指標です。この指標が350%（標準財政規模の3.5年分）を超えると早期健全化団体となります。

計算式：(負債残高総額 - 積立金等総額) ÷ 市の標準財政規模